日本工業規格

JIS C 9335-2-39 : 2005

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 – 第 2-39 部:業務用多目的調理なべの 個別要求事項

正誤票

区分	位 置	誤	正
本体	5.102	機器の一部又は全体が、異なる規	(削除)
		格の適用となる機能で使用される場	
		合には、合理的に適用できる限り、	
		関連する規格を、それぞれの機能ご	
		とに適用する。	
	7.1	- 定格容量を…。ただし、これが	- 定格容量を…。ただし,これを説明書の
		説明書の中に記載する場合に	中に記載する場合,又はその他の手段に
		は、その他の手段によって、…。	よって, …。

平成18年7月3日作成